

平成26年12月1日

冬季期間における節電の取り組みについて

当社では、国の決定等を踏まえ、これまで継続している節電の取り組みのほか、公共交通機関としてお客様の安全と利便に配慮した上で、平成26年12月～平成27年3月の節電協力要請期間に一部の駅において自動券売機の一部を一時的に停止します。

ご利用のお客様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1. 自動券売機の一部を一時的に停止する駅について

小樽駅、手稲駅、琴似駅、札幌駅、野幌駅、新札幌駅

2. 期間について

平成26年12月1日（月）～平成27年3月31日（火）

3. その他

○電力需給ひっ迫時の取り組みとして、苗穂工場で使用する電力の一部について、北海道電力(株)と通告調整契約を締結します。

○国等において、節電の数値目標を設けないとしていることを踏まえ、当社においても数値目標は設けていません。

<参考>節電要請に関わらず継続中の取り組み

(1) 駅

○コンコース等では、一部の照明を減灯します。

○ホームでは、減灯しても十分な明るさを確保できる一部の駅で、照明を減灯します。

※お客様の利便を確保するため、

・案内サインは点灯を継続します。

・バリアフリー施設（エレベーター、エスカレーター）は原則稼働します。

(2) 電車内

○減灯しても十分な明るさを確保できる一部の電車で、室内灯を間引くことにより減灯します。

○札幌圏へ投入している733系通勤形電車は、室内灯にLEDを採用します。

※空調は、お客様の体調等への影響を考慮し、適切に管理します。

(3) オフィス等

○各職場での照明の減灯、適切な空調の管理、OA機器等のきめ細かな電源管理などにより、節電に取り組めます。

(4) 社員への節電の呼びかけ

○社員に生活の中での身近な節電を呼びかけ、取り組みへの意欲を行います。